

平成 26 年 10 月 28 日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 10 番地 16

カッパ・クリエイトホールディングス株式会社

代表取締役会長 藤尾 益雄

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 26 年 12 月 17 日（水曜日）開催予定の臨時株主総会において権利を行使できる株主を確定するため、平成 26 年 11 月 11 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

以上

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部